

## 1 概要

- (外交)2日、バン・クラベレン外相、中東UAEで開催されたCOP28に出席。
- (外交)7日、チリ南極研究所が中国北極・南極機関と共同科学研究MOUを締結。
- (外交)10日、ボリッチ大統領、ミレイ・アルゼンチン大統領の就任式に出席。
- (外交)13日、チリとEUが、ブリュッセルにてチリEU改訂FTAに署名。
- (内政)17日、新憲法案の国民投票が実施され、賛成44%、反対56%で否決。

## 2 内政

### (1)制憲プロセス

#### ア 国民投票結果概要

選挙管理委員会(SERVEL)が発表した、新憲法案の賛成・反対に係る国民投票(Plebiscito de Salida)の結果は以下のとおり(12月17日午後9時頃、開票率99.64%時点)。

賛成	: 44.24%	(5,460,109票)
反対	: 55.76%	(6,882,324票)
投票総数	: 12,992,463票	(84.3%)
有効票数	: 12,342,433票	(95.0%)
無効票数	: 480,263票	(3.7%)
白票	: 169,767票	(1.3%)
有権者総数	: 15,406,352名	

投票率: 84.3%(当館注: 今次国民投票は、2022年9月に実施された国民投票よりも約2%(約2万人)少ない投票率となった。)

#### イ 国民投票にかかる与野党関係者発言概要

(ア)ボリッチ大統領: 制憲プロセスは、全ての国民のために書かれた新憲法を有するという期待を誘導することができず、期待から落胆さらには不快感を生むものとなった。我々の任期中において制憲プロセスは終了することを明確にしたい。チリにおいては現行憲法が継続する。

(イ)バジェホ内閣官房長官: 我々は、今後2年間で我々のワーキング・アジェンダ及び改革を優先する。我々は、年金改革の重要な分野において譲歩する用意があるので、野党側にも譲歩の意思があることを期待する。

(ウ)カスト野党右派「共和党(PREP)」リーダー: 我々は、様々な理由により今

次新憲法案は現行憲法よりも良いものであると説得する取組に失敗した。PREPはこの結果を祝うこともできないが、政府や左派も祝えない。なぜならチリが過去4年間で被った被害は甚大でありその修復には何十年も要するからである。

(エ) ガリレア野党中道右派「国民革新党(RN)」党首：我々にとってこの(憲法に関する)周期は終了する。国民は、憲法に関するさらなる議論を欲しておらず、単純に我々に真の問題に集中して欲しいと考えている。

## (2)ポリッチ政権に関する世論調査(「Cadem」(12月第3週))

ア ポリッチ大統領の施政を評価するか(括弧内は11月第4週の結果、以下同様)。

評価する : 33%(30%)  
評価しない : 60%(65%)  
どちらでもない : 5%( 3%)  
わからない、無回答: 2%( 2%)

### イ 制憲プロセス

(ア) 今次国民投票の結果を見て今後の憲法に関する議論についてどのように考えるか。

憲法に関するテーマを終了し必要なことについて将来的に改正すべき: 77%  
新たな制憲プロセスを開始するべき : 19%  
わからない : 4%

(イ) 2度に亘る制憲プロセスを経て現行憲法が正当化されたという意見に合意するか。

合意 : 50%  
反対 : 45%  
わからない : 5%

### ウ 経済・社会の現状

(ア) チリは良い方向に向かっているか。

向かっている : 33%(26%)  
向かっていない : 61%(69%)

(イ) チリ経済は現在発展しているか。

発展している : 25%(17%)  
停滞もしくは後退している: 75%(82%)

## (3)南部治安情勢

ア 12月上旬、アラウカニア州及びロス・リオス州では放火襲撃事件や脱線事故が相次いで発生した。これらについては、先住民過激派組織「国家マプーチェ解放組織(LNM)」が犯行を声明している。同組織は、今年に入り活動を活発化させており、先住民過激派組織「Resistencia Mapuche Malleco (RMM)」、「アラウコ県及びマジェコ県共同体連合(CAM)」に続く第3の勢力として台頭してきている。

イ 12月19日、チリ上院は、非常事態宣言の延長を承認し、同宣言の2024年1月6日までの期限延長が決定された。対象範囲は、これまで同様、アラウカニア州全体、そしてビオビオ州のアラウコ県およびビオビオ県である。

### **3 外交**

#### **(1) COP28**

ア 12月1日～2日、バン・クラベレン外相は、アラブ首長国連邦（UAE）・ドバイで開催されたCOP28へ出席した。同外相は、この機会にThani Bin Ahmed Al Zeyoudiアラブ首長国連邦通商大臣と二国間会合を実施し、現在チリ議会が審議中の租税協力協定や2022年7月より発効している二重課税回避条約といった商業及び協力のイニシアチブの進展を強調した。

イ 12月1日、バン・クラベレン外相は、チリ・パビリオンの開所式に出席し、同式典において、チリのターコイズ外交を紹介した。ターコイズ外交は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの地球規模の危機に立ち向かうための機会及び解決策の模索というチリの外交政策の支柱の一つである。

ウ 12月1日、バン・クラベレン外相は、チリ、パラグアイ、ブラジル及びUAEとの間の南米大陸横断回廊に関する協力に向けた共同声明の署名に参加した。UAEの参加は、同回廊のインフラの開発における協力及び投資の可能性を強調するという目的を有している。

#### **(2) 対中関係**

12月7日、デ・ラ・フエンテ外務大臣代行は、Chen Chenzhao中国天然資源副大臣と会合を実施し、同副大臣とともに、チリ南極研究所（INACH）と中国北極・南極機関（Administracion Artica y Antartica China）との間のMOUの署名の証人となった。本年10月のボリッチ大統領の訪中時に更新された同MOUは、両国の経験を利用しつつ、平和、科学及び協力等の南極条約の原則に従い、南極及び南極の海における共同科学研究の促進に向けた両機関の関係を新たにする。

#### **(3) 対アルゼンチン関係**

ア 12月10日、ボリッチ大統領は、バン・クラベレン外相、エリサルデ大統領府長官及びオレジャーナ女性・ジェンダー平等大臣とともに、ミレイ亜大統領の就任式に出席した。同就任式はアルゼンチン議会において実施され、中南米及び欧州の国家元首も参加した。

イ 同就任式終了後、ボリッチ大統領は、同伴していた大臣一行及びビエラ・ガジョ駐アルゼンチン・チリ大使とともにミレイ亜大統領を表敬し、チリとアルゼンチンの良好な関係及び両国の発展に向けて取り組むという望みを強調した。

#### (4)対欧州関係

ア 12月13日、チリとEUは、ブリュッセルにおいて、チリEU改訂FTAに署名した。チリからはバン・クラベレン外相が、EUからはアルバレス西外務・EU・協力大臣及びボレルEU外務・安全保障上級代表が署名した。この合意は、二国間関係や対話を深化させ、政治的及び協力に関する事項を更新し、最新の制度的枠組みを提供するとともに、新規の問題を含む国際貿易の新たな挑戦に対峙し、かつ国内製品の欧州市場へのより良いアクセスを可能にするものである。

イ 12月12日から12月14日にかけて、バン・クラベレン外相は、以下のとおり、スイス及びオランダを訪問し、国際機関への訪問や政府要人との会合を実施した。

(ア) スイスでは、ターク国連人権高等弁務官と会談を行い、中南米及び世界における人権状況について対話した。バン・クラベレン外相は、人権の促進及び擁護に関するチリのコミットメントを強調した。また、ウングボ国際労働機関事務局長と会談を行い、児童労働、強制労働、現代の労働制、人身取引に反対する世界的な同盟におけるチリのリーダーシップ、国連経済社会理事会においてチリが務めている議長国の役割及びチリの労働庁100周年について対話した。

(イ) オランダでは、ハンケ・ブラウンス・スロット蘭外相と会談を実施し、人権、民主主義及び自由貿易の尊重といった両国が共有する価値観を強調した。両外相は、チリEU改訂FTAを評価し、両国において速やかに批准されることに対する期待を表明し、また、チリが事務局を誘致している国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する条約(BBNJ条約)、移民、気候変動及びクリーンエネルギー等の地域及び世界情勢について対話した。

(ウ) このほか、バン・クラベレン外相は、ジュネーブの国連本部で開催された世界人権宣言75周年会合やカルタヘナ宣言40周年プロセスの開始式に出席するとともに、国際行方不明者委員会(ICMP)を訪問した。

(了)